

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4795700014		
法人名	社会福祉法人 憲寿会		
事業所名	グループホームときわ苑		
所在地	沖縄県島尻郡八重瀬町字当銘370-1		
自己評価作成日	令和4年 9月 1日	評価結果市町村受理日	令和5年4月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4795700014-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=4795700014-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 沖縄タイム・エージェント		
所在地	沖縄県那覇市上之屋1-18-15 アイワテラス2階		
訪問調査日	令和 5 年 2 月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、母体施設の特別養護老人ホーム、各種サービス事業所を隣接しており、合同行事であるハーレー見物(職員がこぎ手として参加)、ゲートボール大会、納涼祭り(フィナーレは花火)、クリスマス望年会(ときわ東保育園児と交流)、新春沖縄縦断駅伝の開催を通して利用者様やご家族、職員、地域住民とのふれあい、交流できる場や機会の充実に取り組んできました。現在は新型コロナウイルス感染予防のため、合同行事の開催や外出等を自粛し、グループホーム内で季節に即した諸行事(母の日、父の日、敬老会、カジマヤー祝い会、クリスマス望年会)や、職員が共同して利用者様の趣味嗜好に応じた作品作りに積極的に取り組んでおります。完成した作品を共同スペースに展示することで自信や生きがいに繋がっているものだと思います。当事業所職員一同は介護理念「尊厳を大切に 暮らしやすい環境の下 悠々と温々と今日ん あなたらしさを 支援致します」を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は隣接する特養が法人本部となっている。その他GH等介護サービス提供事業所も運営し、法人幹部及び施設長が1回/月にグループ全体の「担当責任者会議」を開催し、諸問題や課題、改善方法について情報交換と共有に努めていて、会議終了後にGHに会議の結果を持ち帰り、理念の確認をはじめ情報の確認を行い運営に反映する仕組みとなっている。入居者は法人グループからの入居が多く、入居前から本人の情報について法人本部の担当責任者会議で共有されており、本人の意向や要望、家族の情報についてきめ細かな対応ができる体制になっている。又、広い敷地を活用した広場を体操や散歩などの戸外活動に活用している。食事の提供や防災訓練、行事運営等について、本体施設との協働体制が整備され、充実したサービス提供に繋がっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる(参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている(参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある(参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている(参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まり、事業所の理解者や応援者が増えている(参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている(参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている(参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている(参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている(参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「利用者の尊厳を大切に、暮らしやすい環境」を目指した理念の下、利用者の認知症による行動を理解し、一人ひとりの思いを受け止め、利用者のペースに合わせた支援に努めている。職員が意識し実践できるよう室内に掲示、会議資料に掲載することで理念を共有して実践に努めている。	事業所は隣接する特別養護老人ホームが法人本部となっている。その他GH等介護サービス提供事業所も運営し、法人幹部及び施設長が1回/月にグループ全体の「担当責任者会議」を開催し、諸問題や課題、改善方法について情報交換と共有に努めていて、会議終了後はGHに会議の結果を持ち帰り、理念の確認をはじめ情報の確認を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつきあいとして小城2班に属しており、定期的実施される草刈り作業や定例会に管理者がGHを代表して参加している。利用者に関しては運営推進会議開催時に推進委員のみの交流となっている。	コロナ禍の折り、地域とのつきあいは希薄となっているが、自治会の小班である「小城2班」に所属し管理者は草刈り作業などの共同作業に参加するなど地域との繋がり継続に努めている。現在はコロナ禍後を見据え、地域との繋がり復活にむけて準備をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ渦にあり地域との交流の大方を自粛しているが、新規利用の申し込みや電話での問い合わせ等で相談や社会資源の情報等を発信している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月毎に年6回開催している。令和3年度は一度限り平常通り開催できたが、他は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から自粛している。会議資料を送付し、意見照会(意見や助言、連絡事項)を依頼する書面会議の形で実施した。運営推進会議資料はGH会議のなかで議題として取り上げ、サービス向上に努めている。	コロナ禍のため、書面開催となっているが2か月に1回開催の運営推進会議の議事録を委員に配布し、意見や助言を求める仕組みができています。運営推進会議の内容については、1回/月のGH会議の中で取り上げ情報の共有に努め運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では八重瀬町福祉課職員、地域包括支援センター職員が推進委員として参加し、GHの状況や地域高齢者、地域行事ごと等について報告、意見交換を行っている。9月世界アルツハイマー月間では八重瀬町から協力依頼を受けペーパーフラワー作りや制作風景の写真展示を行った。	コロナ禍のため、運営推進会議における行政の参加は中断したままであるが、コロナ禍前は行政職員、包括センターの職員との情報交換を行い地域行事への参加等意見交換ができていた。行政の行事には積極的に協力しコロナ後の準備も行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の勉強会や申し送り等で、身体拘束に対する再確認、意識、理解を深めている。身体拘束廃止委員会においても、運営推進会議を活用し、外部と意見交換を行っている。個室、玄関は施錠はせず、センサー等(1名)で見守りを行っている。	身体拘束適正化委員会は運営推進会議を利用し、2か月に1回開催して身体拘束適正化に関する研修事例に基づき職員研修を実施しているが、身体拘束適正化委員会の議事録は運営推進会議議事録と分離されていないことから改善が望まれる。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	沖縄県GH協会による高齢者虐待防止に関する研修会に参加している。GH会議にて伝達講習を行っており、管理者や職員が高齢者虐待防止関連法について学び、虐待防止に努めている。	県GH協議会の外部研修に参加している。研修結果を事業所に持ち帰りGH会議で職員間での情報共有を行うとともに、虐待防止に努めている。管理者やケアマネは虐待に関する問題が散見された場合は都度注意を行うと共にGH会議で情報共有に取り組んでいる。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入所時より後見人制度を利用している利用者、キーパーソン(甥)との関わりがあり、関係性や状況報告を通して、管理者や職員が学ぶ機会となっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者や家族に対し、不安感を取り除きながら、契約書及び重要事項説明書を確認しながら説明し納得されています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置しているがコロナ禍にあり、家族の来苑機会が限られ、投書による意見、要望は確認できていない。定期受診時や毎月の利用料支払いで家族が来苑の際に近況を報告したり、意見、要望を確認している。	管理者やケアマネは家族が利用料支払いのための来苑時に積極的に声掛けを行い、コミュニケーションを図りながら意見や要望の吸い上げに取り組んでいる。	コロナ禍の中、家族との関係は希薄となりがちである現状を鑑み、家族からの意見や要望は事業所運営について重要な情報であるので、事業所から「満足度アンケート」を行い、積極的に家族との関係強化に努めて欲しい。

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送り等で、業務改善、必要物品購入についての意見、要望があれば即検討し、管理者へ伺いを立て、出来るだけ要望に合った処遇を行うようにしている。	管理者は本部事務局長を兼務していることから、きめ細かい職員への対応は本部担当課長が毎日のミーティングに参加して、事業所のケアマネと共に職員とのコミュニケーションに努めている。年に1度、担当課長が個人面談を行い職員の意見や要望を吸い上げ運営に反映している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度を把握し、資格取得手当や昇給の配慮がある。労働基準法改正があった年次有給休暇についても、年5日以上は取得できている。夜勤手当のアップで、職員のやる気が出ている。	資格手当の整備を行い、昇給制度の可視化や労基法に基づく有給休暇の完全取得履行を行うなど、就業環境の整備に力を入れている。勤務シフトも職員の都合を配慮して計画することで働きやすい環境を整えている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体で3ヶ月に1回外部講師による研修会を実施してきた。外部の研修会に参加の際には、GH会議内で勉強会として伝達講習を行っている。又、利用者の疾患の詳細やケア方法について看護師からアドバイスや意見、資料提供を受けた勉強会も行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県GH協会に加入しており、情報提供や連絡会、研修会の参加、他事業者との情報交換等の交流を図っている。管理者はGHくしぼの運営推進委員として、相互訪問等の活動を通じ、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化等で、不安に陥らないように、最初の段階で寄り添っての話し相手、信頼関係を作り、不安解消、又は軽減できるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が安心して介護をゆだねられるように、入居前の段階より、連絡を密にとる事で信頼関係を築き、サービス開始後も気兼ねなく意見や要望が言える雰囲気作りをおこなっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者や家族が気付かない事がある場合など、ケアの必要性について助言を行いながら、より良い支援の方法と一緒に考えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員や利用者のGHの出入りでは、「ただいま」とか「いってきま〜す」「おかえりなさい」等、一緒に暮らしている雰囲気作りを意識しています。食後の後片付けや掃き掃除、洗濯物たたみ、おやつ作りを職員と楽しみながら行い、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の定期受診同行は職員と家族が分担している。家族が来苑の際には制限内での面会を楽しんでもらえるように調整している。良好な関係を保てるように固定電話、携帯電話を使用した通話での交流を積極的に行っている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ渦にあり外部との接触の大方を自粛する状況になっていますが、定期受診で外出の際は、出身地(自分の家)や馴染みの場所へ立ち寄り、喜ばれている。	コロナ禍の折り、馴染みの方々との交流は希薄になりがちであるが、かかりつけ医への定期受診を外出支援と捉え、本人の馴染みの場所への立ち寄りや美容室への送迎、LINEでの交流支援などできる範囲での取り組みを行っている。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個室に閉じこもらないように、利用者同士がおしゃべりやお茶を楽しみながらくつろげるように居間にはソファや個人用のイスを設置しています。又、誕生会、おやつ会、余暇活動時においても、個性を尊重しながら、利用者同士が交流を楽しめるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で医療ニーズが高くなり、GHへ復帰が困難になった場合は、母体施設(特養)や介護老人保健施設への紹介や施設が見つからない場合、居宅介護支援事業所へ情報や意見を求めるなど、利用者や家族が不安にならないよう継続して支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望や疎通が困難な利用者に対しては、声かけや話し相手をこまめにしながら本人の思いをくみ取るように努めています。	入居者は法人グループからの入居が多く、入居前から本人の情報について法人本部の担当責任者会議で共有されており、本人の意向や要望、家族の情報についてきめ細かな対応ができる体制になっている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス開始前には情報を収集し、出来るだけ本人に合った支援を考える。入居後も、本人との関わりの中で、今後の支援に活かせるような情報が無いのか把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康管理や心身の状態を把握する為、各種記録表を活用し、体調の変化や心身の状態、生活パターンの把握に努めている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期受診時や毎月の利用料支払いで家族が来苑の際に近況を報告したり、担当者会議用の意見照会や要望を確認している。定期を含む受診の際は主治医からの意見を日毎の申し送りで報告し、情報共有している。毎月のGH会議では、ケアマネが利用者の現状を報告し、介護、看護担当者の意見をまとめ介護計画作成に活かしている。	事業所はケアプランの作成にあたり、介護主任とケアマネを中心に1回/月のGH会議の場で毎月3人ずつカンファレンス、モニタリングを行い主治医や看護師、職員からの意見、家族からの情報を踏まえて介護計画の策定に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	管理システムソフトを導入しており、日々の様子を日勤者、準夜勤者、深夜勤者が個別記録(ケース記録)として入出力し情報を共有している。又、ケース記録は業務日誌や介護支援経過記録と連動しており、朝と夕の業務申し送りや介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナ、インフルエンザワクチン接種について、家族から予約が取りづらい(予約電話が繋がりにくい)と状況報告があった。GHで代行手続きや母体施設嘱託医と連携し利用者全員がもれなく接種することができた。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ渦にあり地域との交流の大方を自粛する状況にあるが、今後も地域資源の把握、協同に努め、利用者全員が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援していきたい。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族から納得が得られた在宅時からのかかりつけ医を継続している。専門科目での検査や治療が必要となった際には、かかりつけ医に紹介状作成を依頼し、家族または職員が受診に同行し適切な医療を受けられるよう支援している。	受診については、入居者・家族の意向に沿って在宅時からのかかりつけ医に継続して受診している。必要に応じて一部を訪問診療で対応している。受診時は、家族の同行で行っている。家族対応が難しい場合や、症状に変化があった場合は職員が同行し対応している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝、夕にバイタルチェックを行い、通常時と変化があれば、看護師に確認し指示を受け、受診等が必要か、重度化にならないように早め早めの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関からの問い合わせに情報を提供し、本人、家族へ不安にならないような配慮、医療スタッフへ病状の確認、更に細かい情報提供を行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期入院により重度化した場合は、家族と話し合いを持ち、退院後の支援として、意向等聞きながら母体施設(特養)や、介護老人保健施設への紹介などを行うようにしています。	重度化や終末期については、看取り指針を作成し、入居時の説明を行っている。利用者・家族の意向を確認している。入院や重度化の際は、利用者・家族と話し合い、本体施設の特別養護老人ホームや、老人保健施設を紹介し関係機関と連携し支援を行っている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送時は救急隊員へスムーズに本人の情報を提供できるように個人別カルテを使用し、先頭ページに家族・協力者緊急連絡先を記載している。利用者の急変や事故発生時は看護師が対応(夜間は電話対応)を行っている。応急手当、初期対応の定期的な訓練に関しては実施できていない。	急変時や事故発生時の対応に備えて、法人全体での研修に参加している。個人別カルテの作成により、緊急時の情報提供に工夫している。看護師は、オンコール体制を取っており、夜間帯も電話対応が可能になっている。職員に対する定期的な応急手当、初期対応訓練の実施が望まれる。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。又、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的の実施している。	火災通報装置、消火器、スプリンクラー、自動発電機の防災設備を備えている。防火避難訓練は消防隊立ち合い訓練と自主訓練を年2回実施している。災害時の水分、食糧については母体施設が管理備蓄、避難先は母体施設地域交流ホームとなる。管理者を含む多くの職員は小城当銘に居住しており、母体施設の連携及び支援体制、職員連絡先等を緊急時対応マニュアルとして整備している。感染症の予防やまん延防止の為に委員会の活動はない。	防災訓練については、9月に昼間想定訓練を実施し、3月に夜間帯訓練を予定している。訓練の際は、法人本体の職員も参加し協力体制を確認している。災害時の備蓄管理は、本体施設で行っている。緊急時対応マニュアルを整備している。感染症の予防やまん延防止のための委員会活動が望まれる。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや対応によって、本人の気持ちを損ねる時があるので、職員同士十分認識できるよう、申し送り等で周知させています。呼び捨て、～ちゃん付けで利用者の名前を呼んでいる職員がいる際は、その場で介護理念を読み合わせて理念共有に努めている。	介護理念には、「尊厳を大切に」と明示されている。申し送り時や気になる対応があった際には、介護理念を読み合わせている。介護の際の言葉遣いや対応が利用者の人格を尊重し、誇りやプライバシーを守っているかを振り返り、職員間での理念共有の浸透に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	誕生会、カジマヤーお祝い会では食事や飲み物の選択肢を増やし希望する物を提供するように努めている。プレゼントは利用者の欲しいものを聞いて贈っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝が苦手な利用者に対しては、他の方と必ず一緒ではなく、無理せず時間をずらして食事を摂ってもらったりしている。あと、個室へこもりがちな利用者に対しても、本人の希望を尊重しながら声かけを行っている。新聞、雑誌を読む事が好きな方には好きな場所で提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を自分で選べる方へはなるべく本人が選んだ服を着てもらっているが、選んだ服の組み合わせが少しおかしい時は、本人の気分を損ねないようにコーディネートしてあげています。散髪は本人の希望などを確認しながら職員が対応している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供し「いつも美味しい」と好評である。以前は職員も同じテーブルと一緒に食事をとっていたが、新型コロナ感染拡大防止のため自粛している。食後の後片付け、食器拭き等を利用者が分担しており、やりがいを持っていると思われる。	食事のメニューについては、本体施設の管理栄養士が作成している、昼食・夕食については、本体の厨房で調理し提供している。朝食については、夜勤担当者が調理を行い提供している。昼食は、職員も同じ食事をとっている。クリスマスの際には、オードブルを提供したり、ホットプレートを活用したたこ焼きづくりなど、食を楽しむ環境を整備している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分記録表に記入しケア記録として活用している。管理栄養士による献立のもとで普通食、減塩食、カリウム制限食など本人の健康状態に適した栄養バランスの良い食事を提供している。きざみやミキサーなど形態を調整することも可能である。発熱時や水分量確保ため必要の際はアイソトニックを提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、習慣的に自力で出来る方、声掛けやセッティングで出来る方、一部介助の方、個々に応じたケアを行っている。夕食後の口腔ケア後の義歯はポリドントにつけて清潔を保っている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況を記録、確認し、排泄パターン把握に努めている。日中は、尿意・便意がない方も定時でトイレ案内実施している。夜間は尿パット交換の方や、ポータブルトイレ設置で対応している。	日常的にリハビリパンツを利用している利用者は7名で、2名の方は自立している。排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握することにより、トイレ誘導を行っている。夜間時は、ポータブルトイレを必要に応じて設置し、排泄の自立支援に向けた取り組みを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の利用者が3名いて、日々の水分量の確保、管理栄養士によるバランスの良い食事、活動や運動、看護師と連携し排泄状況を記録、確認しています。最終的には処方便秘薬で対応しています。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本決めてはいますが、病院受診や外出のタイミングで入浴したり、散髪後の入浴、排泄失禁時の入浴等、臨機応変に対応している。入浴は同性介護が望ましいが、職員体制上難しく、本人、家族の了解により対応しています。入浴拒否がある場合は、声かけの工夫や時間をずらしての声かけで対応している。	入浴時の対応については、基本的な入浴日は設定しているが、外出時や利用者の希望などに合わせて柔軟に対応している。入浴の拒否がある際には、対応する職員を替えたり、時間をずらすなどの工夫を行い対応している。同性介護を基本としているが、対応が難しい際には、利用者・家族の同意を得たうえで対応している。	

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとり全室個室であり、誰にも気兼ねなく過ごすことができる。個室には日差しを遮るカーテン、冷暖房の完備、洗面所、クローゼット、電動式ギャジベッドが設置されている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療機関、調剤薬局からの薬の説明書を受診毎にファイルして職員全員が、薬の効能、注意、副作用の確認を行っている。薬の変更がある場合は、都度申し送りし情報共有している。誤薬があった場合は看護師に報告し指示を仰ぐこととなっている。	服薬支援については、個々の服薬情報をファイリングし、職員間で共有している。誤薬があった際には、原因を分析し、食事の摂取に時間がかかることと、薬の袋に氏名が印字されていないことが確認され、改善を行った。ダブルチェック体制も徹底し誤薬防止に努めている。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	母の日、父の日、敬老会、カジマヤー祝い会、クリスマス望年会の開催や職員と展示作品を協同制作することで楽しみごとや気分転換になるように支援を行っています。食後の後片付けや掃き掃除、洗濯物たたみの役割をもつ利用者は張り合いや自信につながっていると思われる。天気の良い日は野外活動、ベランダや苑庭で植物栽培、小城当銘地域の散歩、歌が好きな利用者はカラオケや職員の三線に合わせて歌を楽しんでいる。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍にあり、外出の自粛を余儀なくされている。定期受診の際は家族と会える事で良い気分転換になっている。	コロナ禍の制限がある中で、少人数のドライブや敷地内や近隣の散歩等、可能な支援を行っている。敷地は広く、隣接する本体施設の敷地等、交通量が少なく見通しの良い環境を活用している。家族同行の病院受診時などの外出機会を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に家族管理されていて、物品購入など必要時には家族へ依頼しています。現在、お金を持たないことに不安がある利用者はいませんが、施設の利用料を心配する方がいらして、介護保険や家族が支払いをしていることを説明し安心されている。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	帰宅願望がある利用者に対しては、必要時家族へ電話を繋ぎ本人の不安解消に努めています。年賀状を家族あてに送ることはありますが、手紙のやり取りをされる利用者はいません。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は落ち着いた雰囲気、居間は利用者と職員が一緒に心地よく過ごせる空間になっている。トイレの場所が一目でわかるように矢印の案内表示プレートを表示している。季節感が感じられるような装飾や作品等を飾り季節感を採り入れている。	広いリビングを中心に各居室やトイレ、浴室が配置されている。玄関には、理念の掲示をはじめ、重要事項説明書や運営推進会議の議事録などが壁掛けに配置され、手に取りやすい工夫を行っている。玄関・廊下・リビングには、季節に合わせた装飾や、利用者の作品を飾っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人で過ごしたいという利用者に対しては、必ず一緒にするのではなく、本人の居心地のいい場所で過ごさせている。居間では、テレビ、カラオケ、沖縄芝居観賞、健康体操(レク活動等)を楽しみ、利用者と職員が一緒にくつろげるスペースになっている。食事の席では、気の合う利用者同士でおしゃべりしながら食事をする場面もある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス、洗面台が設置されていて、利用者、家族は満足されている様子。又、壁などには、各個室担当者が、本人に確認しながら写真や飾りつけを行っている。居室内の手すりも、個々にあった配置をしている。	各居室には、ベット・エアコン・タンス、洗面台が設置されている。個々に合わせた手すりが配置されている。入居時には、テレビや使い慣れた家具・写真など必要に応じて持参している。各居室担当の職員により季節ごとや必要時に、写真や作品などの飾りつけを行い、居心地よく過ごせる工夫を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個室の扉にはネームシールを貼りわかりやすくしている。居間や食堂は明るいLED照明を設置している。トイレの場所は矢印の案内表示プレートを表示しており、ご自身でトイレを探すことができる。		

## 目標達成計画

作成日: 令和 5年 4月 12日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	10	コロナ禍の中、家族との関係は希薄となりがちである現状を鑑み、家族からの意見や要望は事業所運営について重要な情報であるので、事業所から「満足度アンケート」を行い、積極的に家族との関係強化に努めて欲しい。	利用者・ご家族の満足度の向上と家族との関係強化。	9名の利用者・ご家族にGHときわ苑満足度アンケート&ヒアリング調査を実施する。回答内容について月1回のGH会議や日毎の申し送りで行い、利用者・ご家族に気持ちの良い接遇法の実践を全職員で目指していく。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。